

## 第2回

### 本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 令和2年10月26日(月)  
午後3時00分～午後4時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員会 (6人)  
長 7番 高良 久  
委員 1番 渡久地 真吾  
2番 喜納 キミ子  
3番 知念 一義  
5番 平良 哲  
6番 大城 綱徹

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第5号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第8号 非農地証明願について

6、農業委員会事務局

事務局長 松本 一也

農地担い手支援班長 山田 健



番号4番 渡久地490 登記現況共に、畑 面積62㎡  
渡久地491-1 登記現況共に、畑 面積791㎡  
渡久地520-2 登記現況共に、畑 面積310㎡  
渡久地520-3 登記現況共に、畑 面積224㎡ 合計1,387㎡

利用権を設定する者:本部町在住G氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住H氏  
利用権の設定期間:2年(使用貸借)  
添付資料説明

番号5番 野原500-1 登記、原野 現況、畑 面積246㎡  
利用権を設定する者:本部町在住I氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住J氏  
利用権の設定期間:10年(使用貸借)  
添付資料説明

番号6番 豊原189 登記現況共に、畑 面積1,034㎡  
利用権を設定する者:本部町在住K氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住L氏  
利用権の設定期間:10年(使用貸借)  
添付資料説明

番号7番 具志堅951-2 登記現況共に、畑 面積488㎡  
利用権を設定する者:東京都在住M氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住N氏  
利用権の設定期間:5年(賃貸借)  
添付資料説明

番号8番 浦崎773 登記現況共に、畑 面積216㎡  
利用権を設定する者:本部町在住O氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住P氏  
利用権の設定期間:2年1ヶ月(賃貸借)  
添付資料説明

番号9番 崎本部2733-1 登記現況共に、畑 面積3,145㎡  
利用権を設定する者:本部町在住Q氏  
利用権の設定を受ける者:宜野湾市在住R氏  
利用権の設定期間:7年10ヶ月(使用貸借)  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第5号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第5号は可決致します。

次に進みます。

議長

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について  
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について  
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第3条  
の規定による許可及び同法施行規則第2条第1項の規定による農業委員会

の可否の意見決定を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 渡久地520-1 登記現況共に、畑 面積585㎡  
渡久地521 登記現況共に、畑 面積313㎡  
渡久地522 登記現況共に、畑 面積475㎡  
東554-2 登記、田 現況、畑 面積476㎡  
野原499-4 登記現況共に、畑 面積390㎡ 合計2,239㎡

譲渡人:本部町在住S氏

譲受人:本部町在住T氏

権利種別:所有権移転

申請事由:

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。

委員 農業を引き継いでいる息子への生前贈与ということで特に問題はないと思われま

議長 委員から意見がありました。他に何か意見、異議はありますでしょうか。  
意見や異議がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
では、議案第6号について、提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第6号は可決します。

次に進みます。

議長 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について  
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の  
規定による許可及び同法第5条第3項において準用する同法第4条第3項の  
規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 瀬底475 登記現況共に、畑 面積518㎡

譲渡人:沖縄市在住U氏

譲受人:本部町在住V氏

転用目的:資材置場

転用理由:息子が経営する会社への貸ヤードとして使用したい。

農地区分:第二種 その他農地

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。  
パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

委員 補足説明します。  
事前着工などはなく、特に問題ありませんでした。

以上で説明を終わります。

議長 ありがとうございます。  
パトロールに行った委員からの補足説明が終わりました。  
他に何か質問や意見はありませんか。

委員 譲受人は地元におり、転用後の管理もきちんとされると思われま  
す。  
委員より意見がありましたが、他に質問や意見はありませんか。  
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
では、議案第7号について提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
異議なしとのことですので、議案第7号は可決致します。  
次に進みます。

議長 議案第8号 非農地証明願について  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第8号 非農地証明願について  
上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されたので、農地法第2条に  
規定する農地又は、採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。  
1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数2件です。  
番号1番 願出人:所有者  
申請農地:瀬底5565-1 登記、畑 面積228㎡  
申請要旨:S47年に相続を受けたが、農地として利用しておらず長い間放置していた為  
雑草・雑木が生い茂り畑として使用することが困難である。  
所有者:本部町在住W氏  
添付資料説明  
番号2番 願出人:本部町在住Y氏  
申請農地:伊豆味380-1 登記、畑 面積174㎡  
伊豆味381 登記、畑 面積4,261㎡ 合計4,435㎡  
申請要旨:長い間放置していたため、雑草・雑木が生い茂り畑として使用する事が困難である。  
所有者:本部町在住Z氏  
添付資料説明  
以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

委員 番号1番は、資料の写真の通り、雑木があり、畑としての利用は難しそうでした。  
番号2番についても、資料の写真の通り森林原野の状態となっていました。  
以上で補足説明を終わります。

議長 ありがとうございます。  
パトロールに行った委員からの補足説明が終わりました。  
他に何か質問はありませんか。

議長 質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
では、議案第8号について提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
異議なしとのことですので、議案第8号は可決致します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 午後4時00分

議事録署名員

1番 渡久地 真吾

2番 喜納 キミ子

本部町農業委員会会長

会長 高良 久